

令和2年11月市議会 総務委員会資料

第166号議案 令和2年度長崎市一般会計補正予算(第13号)

【目次】

ページ

【2款 総務費 1項 総務管理費 6目 財産管理費】

1 【単独】庁舎等施設整備事業費 施設改修ほか 1~10

2 繰越明許費補正

【単独】庁舎等施設整備事業費 施設改修ほか 11

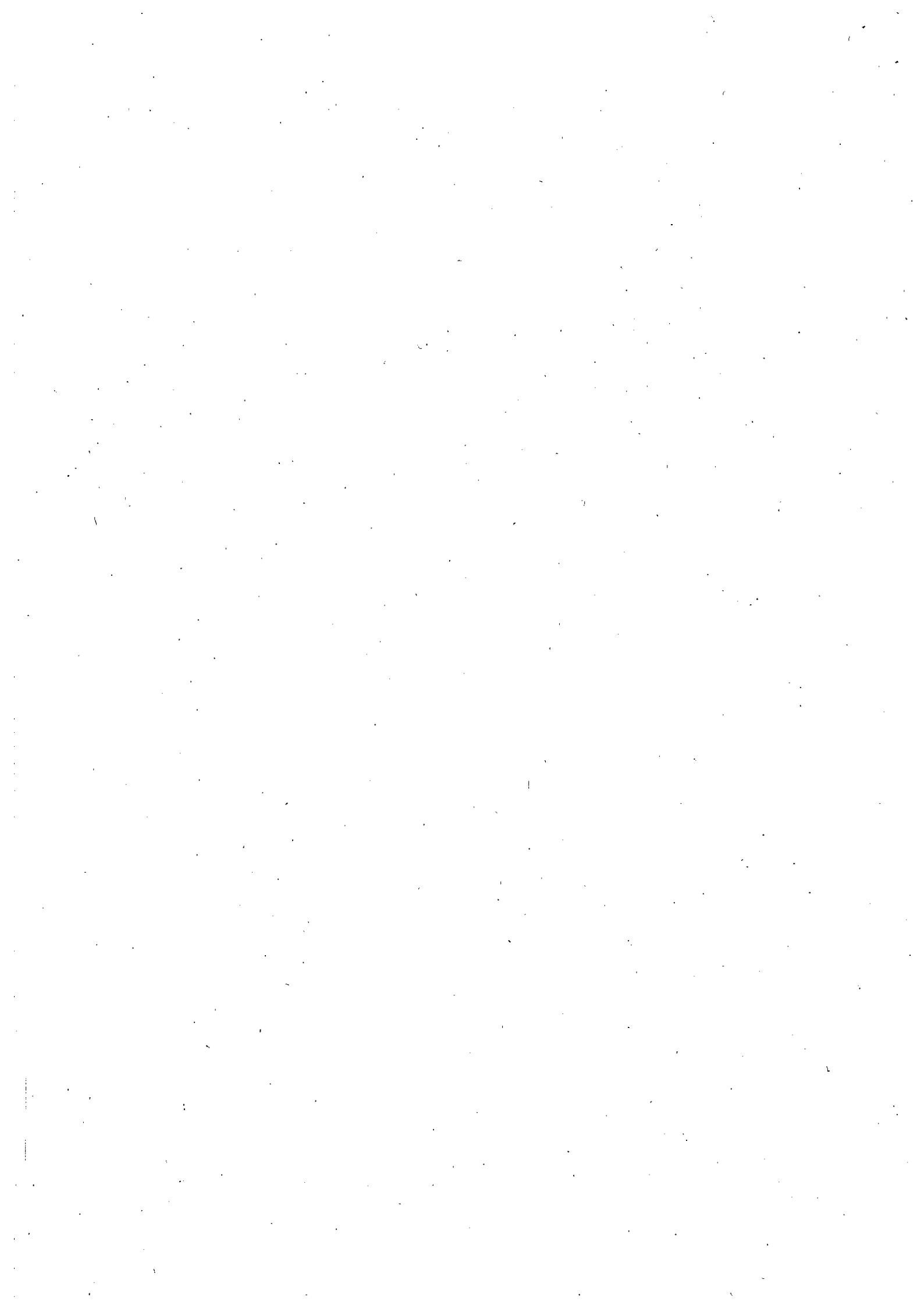
【2款 総務費 2項 徴税费 3目 徴収費】

1 債務負担行為補正

キャッシュレス決済収納事務委託 12~15

理 財 部

令和2年11月



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
30~31	2 総務費	1 総務管理費	6 財産管理費	2-1	【単独】庁舎等 施設整備事業費 施設改修ほか	千円 20,300

1 外海地域センター黒崎事務所移転整備費 事業費 600千円

(1) 概要

現在の黒崎事務所は建築後 51 年が経過し、老朽化が進んでいることに加え、進入路が狭く離合も困難なうえ、見通しが悪いことから、極めてアクセスがしにくい状況となっている。

また、移転予定先の黒崎地区公民館への進入路付近は平成 30 年度に道路改良工事が完了しており、平坦で道路幅員が広く、より安全にアクセスしやすくなっている。

これらのことから、黒崎事務所を移転することで利用者の安全確保が期待でき、かつ、黒崎地区公民館の生涯学習機能や避難所機能を併せ持つこととなるため、利用者の利便性の向上が図られることから本事業を行うものである。

【参 考】

○黒崎事務所の主な分掌事務

- ・住民基本台帳に関すること（住民票などの各種証明書の発行など）
- ・市税に関すること（市税の減免、収納、各種証明書の発行など）
- ・その他（国民健康保険、国民年金、原爆被爆者対策、高齢者福祉、後期高齢者医療、障害者福祉、児童福祉、生活保護等の各種届出の受付など）

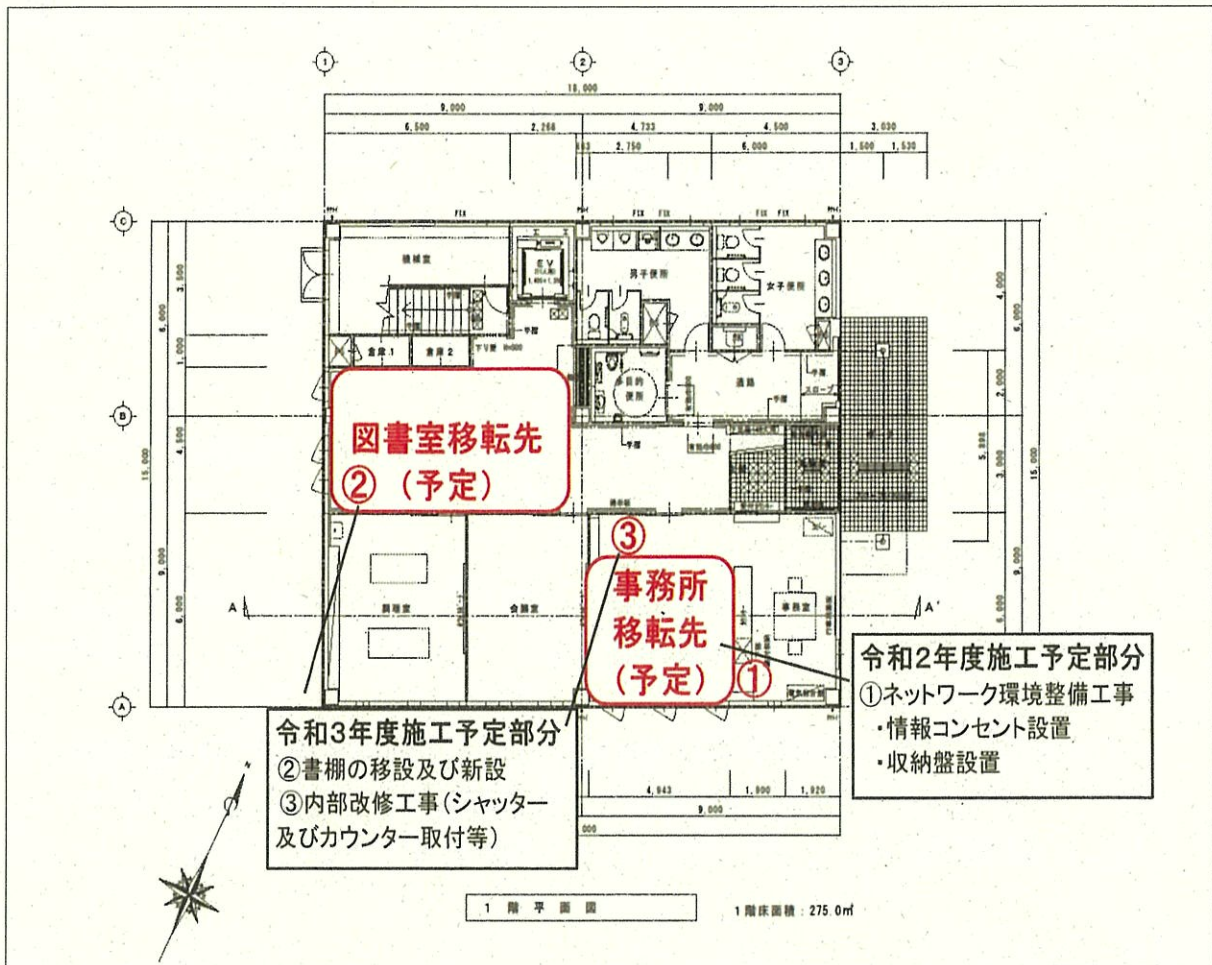
(2) 事業スケジュール（予定）

- ア 令和 3 年 1 月～3 月 …… ネットワーク環境整備工事
- イ 令和 3 年 6 月～12 月 …… 黒崎地区公民館内部改修及び移転作業
- ウ 令和 4 年 1 月～ …… 新黒崎事務所供用開始

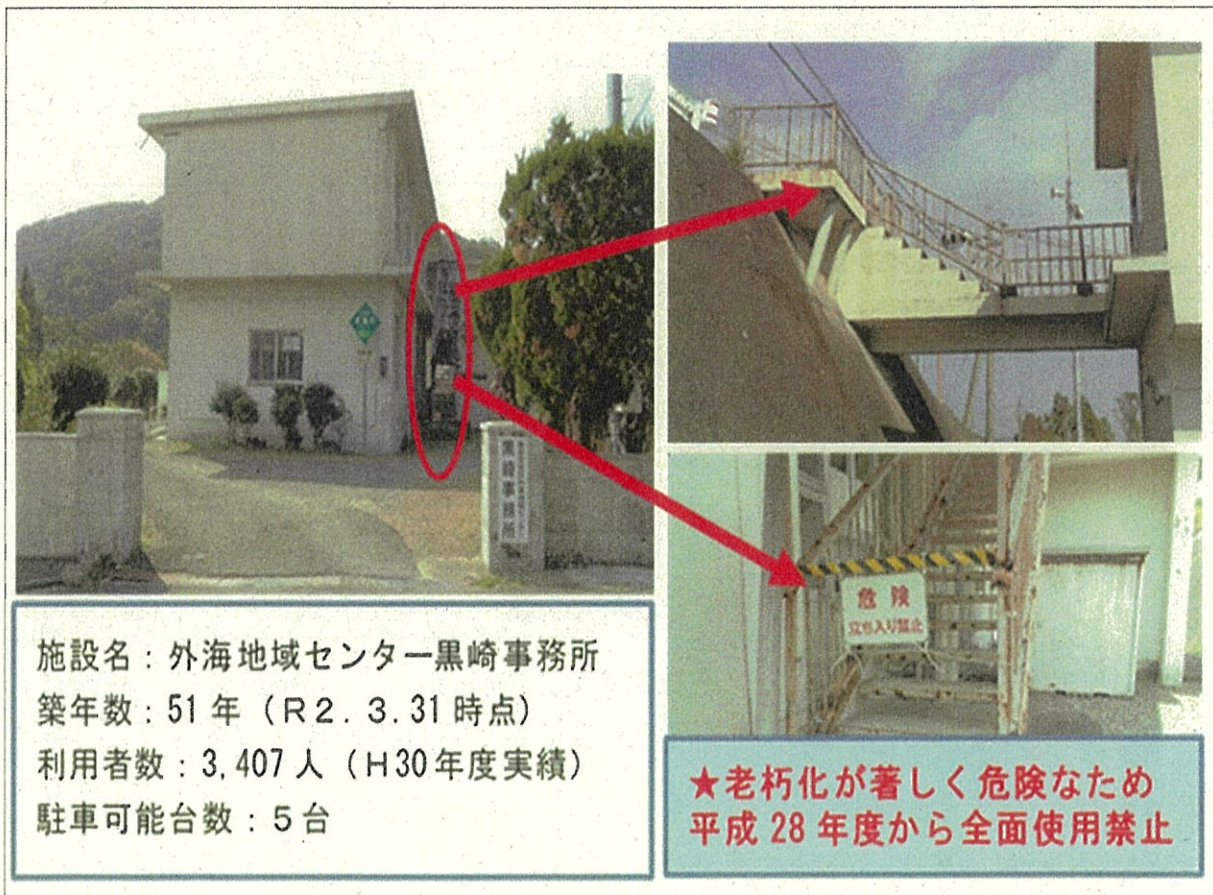
(3) 財源内訳

総事業費	財 源 内 訳				
	国 庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 600	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 600

【黒崎地区公民館 1 F 部分】（黒崎事務所移転後の想定配置図）



【黒崎事務所の現況写真等】

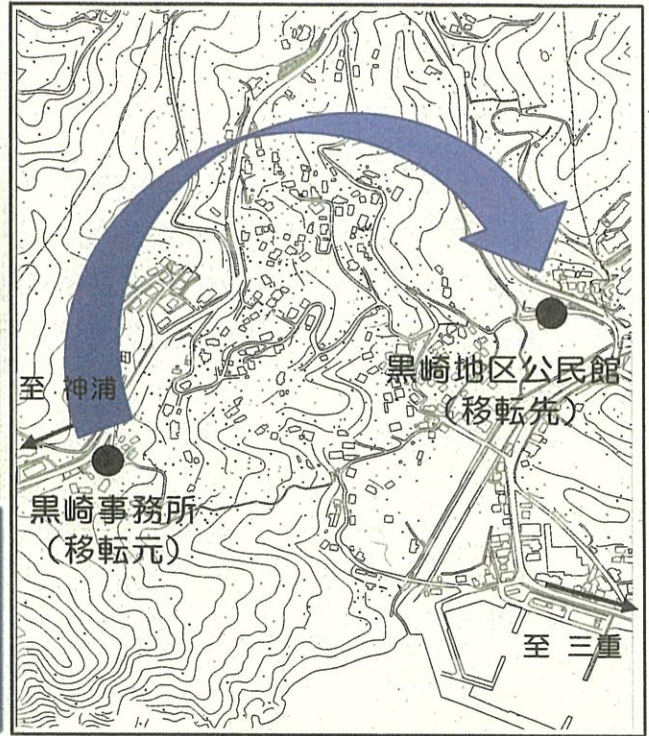


【黒崎地区公民館の現況写真等】



施設名：黒崎地区公民館
 築年数：4年（R2.3.31時点）
 利用者数：4,956人（H30年度実績）
 駐車可能台数：30台

【配置図】



【進入路現況写真】



2 旧浪平小学校及び旧野母崎小学校ブロック塀改修 事業費 19,700千円

(1) 概要

平成30年6月に発生した大阪北部地震によるブロック塀の倒壊事故を受け、緊急点検に基づき改修してきたが、外観では不適合と判断できないブロック塀について、令和元年度に構造調査を実施し、現行の建築基準法に不適合であったものについて、安全対策として改修を行う。

(2) 事業内容

施設名	事業費 (千円)	施工内容
旧浪平小学校	4,300	ブロック塀(延長106m)の撤去及び目隠しフェンスの設置
旧野母崎小学校	15,400	ブロック塀(延長224.5m)の撤去及び目隠しフェンスの設置

(3) 財源内訳

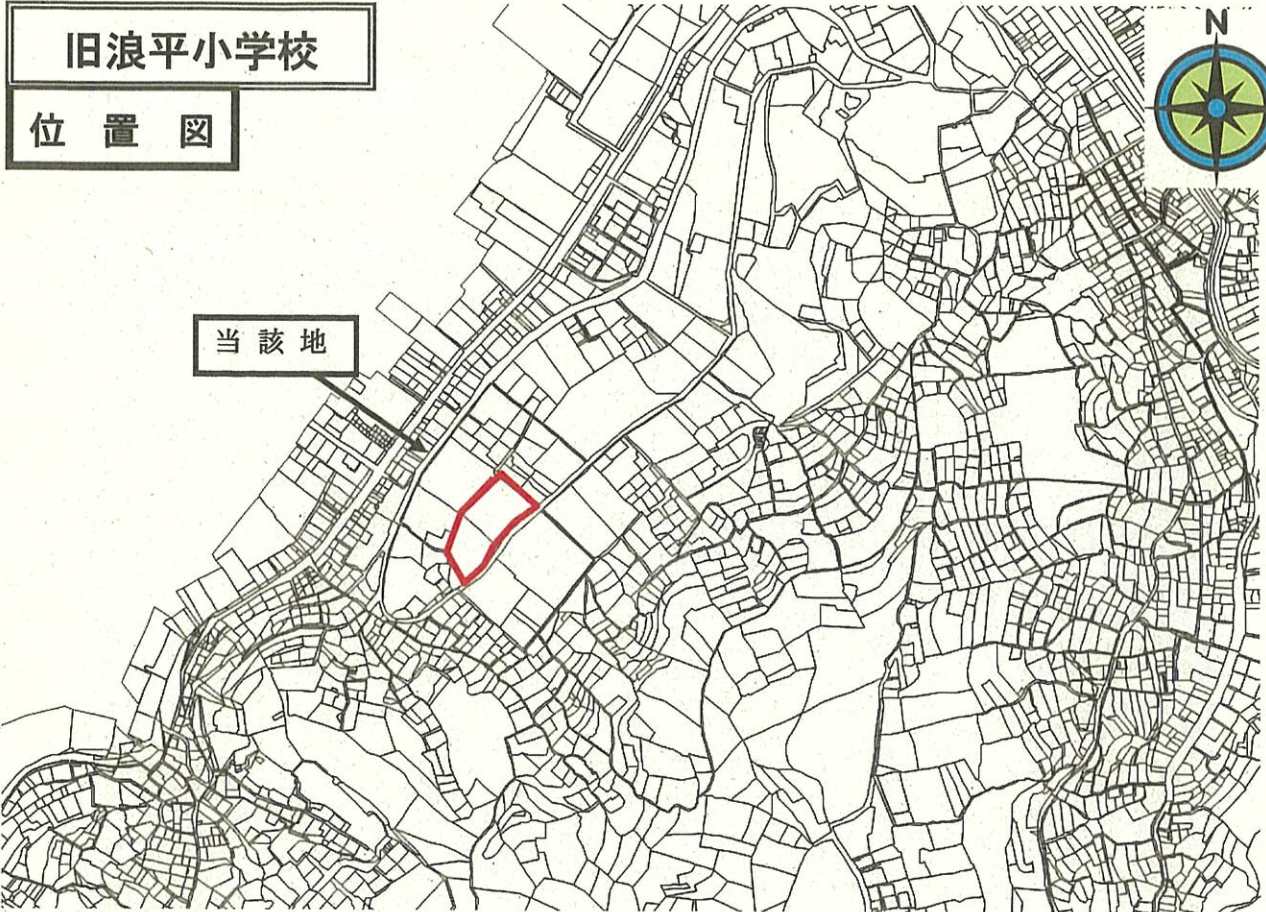
総事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 19,700	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 19,700

(4) 位置図、施工箇所、現況写真

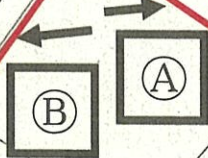
旧浪平小学校

位置図

当該地



施工箇所



旧浪平小学校(現況写真)

A から 撮 影

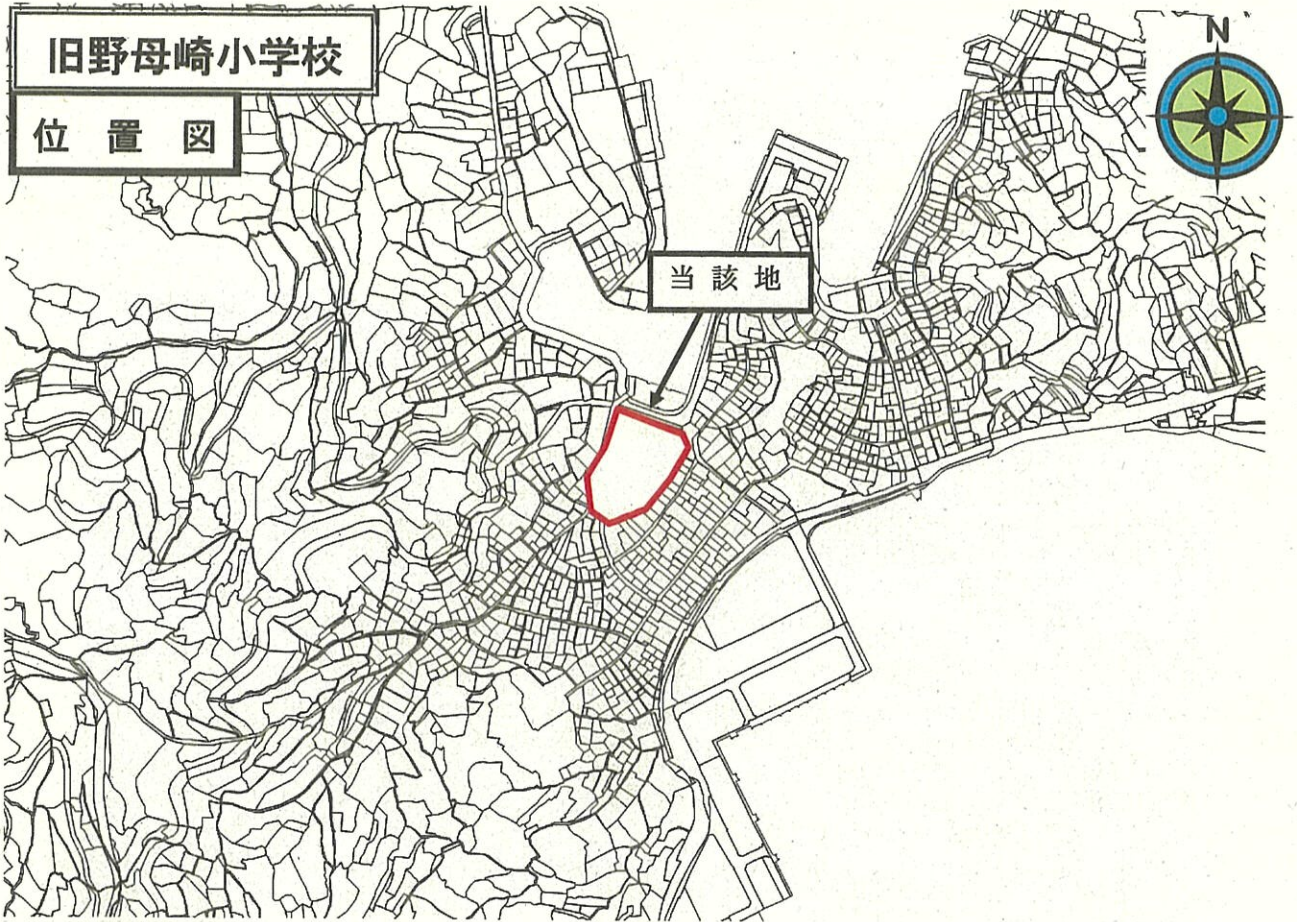


B から 撮 影

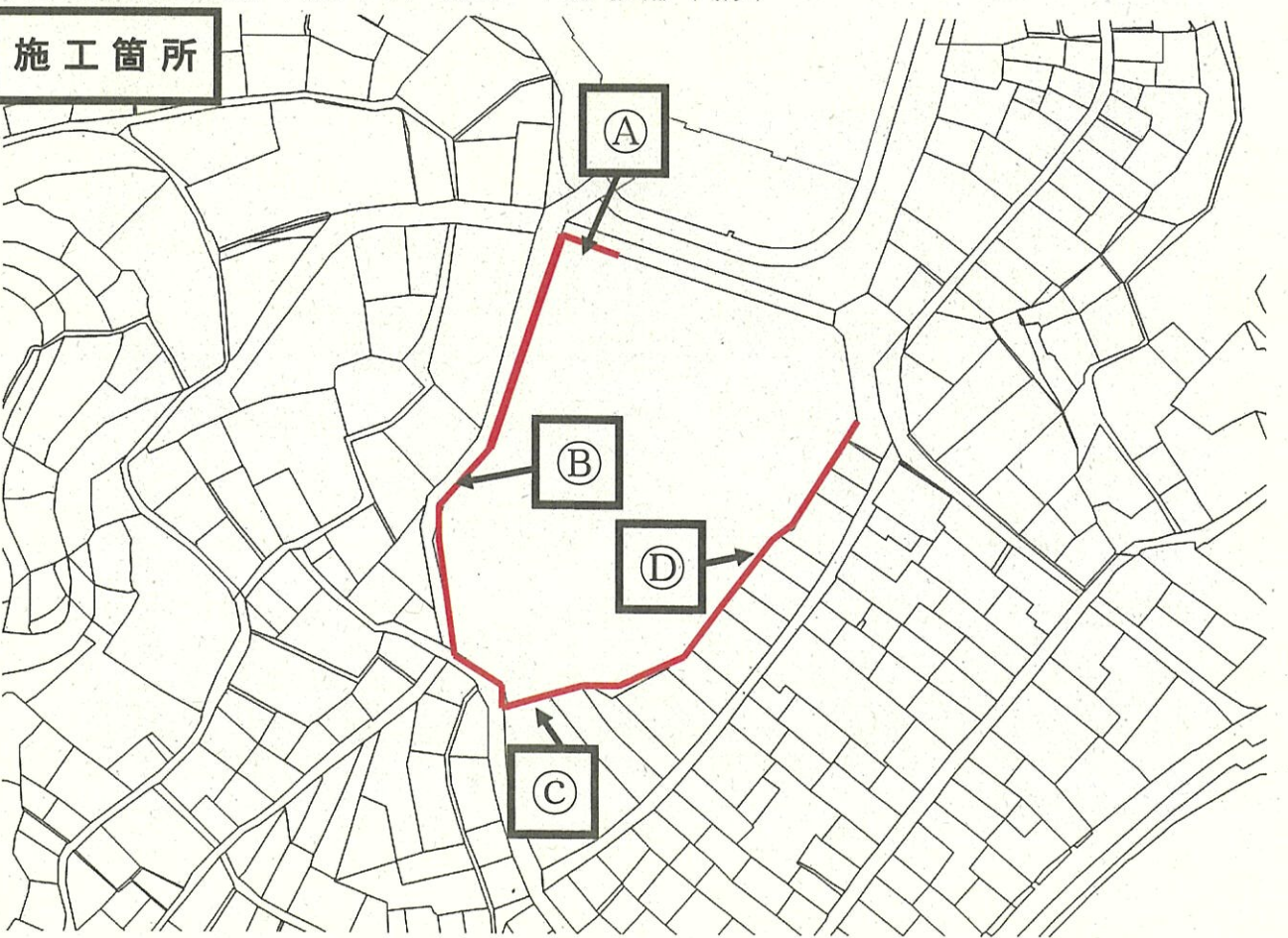


旧野母崎小学校

位置図



施工箇所



旧野母崎小学校(現況写真)

A から 撮 影



B から 撮 影



C から 撮 影



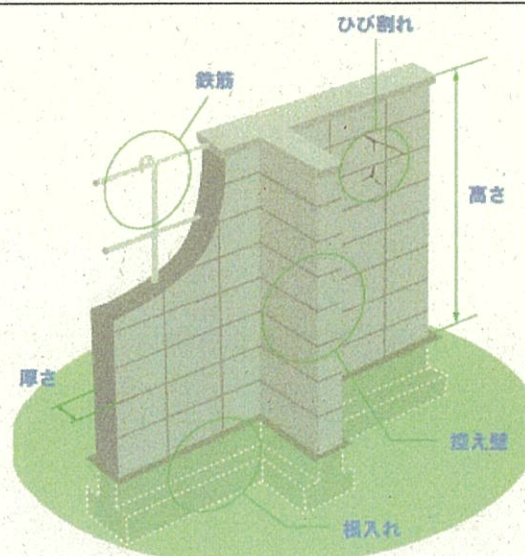
D から 撮 影



参考

(1) 建築基準法の主な基準

項目	基準
塀の高さ	・ブロック塀 2.2m以下
	・レンガ塀 1.2m以下
厚さ	・ブロック塀 15cm以上 (高さ2m以下の塀は、10cm以上)
	・レンガ塀 塀の高さの1/10以上
控え壁	・ブロック塀 高さ1.2mを超えるものは、控え壁が必要。控え壁の設置間隔は、3.4m以下ごとに設置。高さの1/5以上の突出が必要
	・レンガ塀 控え壁が必要(塀の厚さが、塀の高さの1/10の1.5倍以上ある場合を除く)。間隔は4m以下ごとに設置。壁の厚さの1.5倍以上の突出が必要
基礎	・ブロック塀 基礎が必要。高さ1.2mを超えるものは、丈が35cm以上の基礎が必要。根入れの深さは30cm以上
	・レンガ塀 基礎が必要。根入れの深さは20cm以上
鉄筋	・ブロック塀 塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下での配筋が必要。壁頂及び基礎には横に、壁の端部及び隅角部には縦に同径以上の鉄筋を配置し、鉄筋の端部はかぎ掛けが必要



(2) 対応方針

外観による点検結果		対応
建築基準法の判定	劣化(傾き、ひび割れなど)	
外観で不適合と判断したブロック塀等	劣化が著しいもの	① 改修又は撤去(実施済)
	劣化が著しくないもの	② 構造調査(実施済)
外観で不適合と判断できないブロック塀等	劣化が著しいもの	③ 改修(実施済)
	劣化が著しくないもの	④ 構造調査(令和元年度調査済) ⑤ 改修(令和2年度予定)

【繰越明許費】 予算説明書 58～59 ページ

2 款 総務費 1 項 総務管理費 6 目 財産管理費

旧浪平小学校及び旧野母崎小学校のブロック塀改修工事が、年度内に完了しない見込みであるため、翌年度に繰り越すもの。

(単位：千円)

事業名	金額		財 源 内 訳				
			国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	一般 財源
【単独】庁舎等施設整備事業費	予算現額	19,700	—	—	—	—	19,700
	支出予定額	—	—	—	—	—	—
施設改修ほか	繰越明許額	19,700	—	—	—	—	19,700

債務負担行為補正		期 間	限 度 額 (設定額)
第4表 ページ	事 項		
P82～83	キャッシュレス決済収納事務委託	令和3年度から 令和5年度まで	千円 2,989



1 概要

市税等の納付手段の拡大により、納税者の利便性や収納率の向上等につなげるとともに、コロナ禍のキャッシュレス化を促進するため、金融機関窓口やコンビニエンスストアに出向かず、自宅や外出先から時間を問わず納付できるスマートフォン決済アプリによる電子マネーを活用した公金収納を実施する。

2 事業内容

(1) 経過

令和2年10月からスマートフォンを利用したバーコード決済サービスによる収納（モバイルレジ及びモバイルレジクレジットサービス）を開始しており、今回さらにスマートフォン決済アプリを利用したキャッシュレス決済を導入するもの。

(2) 対応する決済アプリ  (ラインペイ)、 PayPay (ペイペイ)

(3) 利用開始時期 令和3年2月

(4) 事業（支払い）の流れ

決済アプリを利用して納付書に印刷されたバーコード（※）をスマートフォンのカメラで読み取り、事前にチャージした電子マネーの残高から市税等の支払いを行う。（フロー図は、別紙1「納付者の利用イメージ」及び別紙2「電子マネーを活用した公金収納データ及び資金の流れ」参照）

※コンビニエンスストアで納付する際に現在使用しているバーコード

(5) 予算措置

今回の利用範囲の拡大に伴い、令和2年度当初予算において設定した債務負担行為について、事項及び限度額について変更する。

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限度額	事 項	期 間	限度額
クレジット カード等収納 事務委託	令和3年度～ 令和5年度	9,155千円	キャッシュ レス決済収納 事務委託	令和3年度～ 令和5年度	12,144千円

3 対象税（料）目

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| (1) 固定資産税（土地・家屋・償却資産） | (6) 事業所税 |
| (2) 市県民税（普通徴収・特別徴収） | (7) 介護保険料 |
| (3) 軽自動車税（種別割） | (8) 後期高齢者医療保険料 |
| (4) 国民健康保険税 | (9) 保育料 |
| (5) 法人市民税 | (10) 市営住宅家賃（駐車場使用料含む。） |

4 スケジュール（予定）

区 分	年	令和2年			令和3年	
	月	10月	11月	12月	1月	2月
モバイルレジ及びモバイル レジクレジットサービス	事業開始	→				
電子マネーを活用した 公金収納	収納事務委託契約				→	
	事業開始					→

※現行システムにて対応可能であるため、システム改修は不要

5 債務負担行為限度額の内訳

(1) 年度別内訳

(単位：千円)

項 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
委託料	月額基本料	66	396	396	396	1,188
	収納事務委託料	89	529	597	675	1,801
計		155	925	993	1,071	2,989
【参考】利用見込件数		1,455件	8,728件	9,863件	11,145件	29,736件

- ・令和2年度(令和3年2月～3月分)については既定予算(クレジットカード等収納事務委託料)対応
- ・月額基本料 1月あたり33,000円
- ・収納事務委託料 1件あたり60.5円(※既存のコンビニ収納委託料と同額)

(2) 財源内訳

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
当初設定分①	9,155	-	-	-	3,645	5,510
11月補正②	2,989	-	-	-	1,198	1,791
補正後(①+②)	12,144	-	-	-	4,843	7,301

※その他財源は「徴収等事務費負担金」(特別会計からの負担金)

【参考】

1 他都市等の実施状況(※(1)6月及び7月調査、(2)9月調査)

- (1) 中核市 導入済及び導入予定 39市/59市(66.1%)
 検討中を含めると 53市/59市(89.8%)

- (2) 県内 長崎県及び8市町(※長崎県、佐世保市、島原市及び雲仙市は両方とも実施)

2 納付方法別収納状況(令和元年度)

全体	口座振替		コンビニエンスストア		その他(金融機関窓口等)	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
1,839,229件	752,725件	40.9%	472,435件	25.7%	614,069件	33.4%

納付者の利用イメージ

LINE Pay 請求書支払い操作

1 アプリを起動



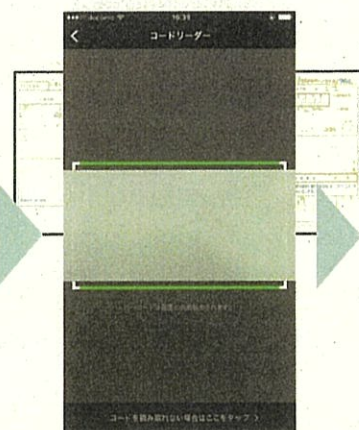
2 ウォレットタブの赤点線枠をタップ



3 LINE Pay 画面の請求書支払いをタップ



4 利用規約同意後、バーコードをスキャン



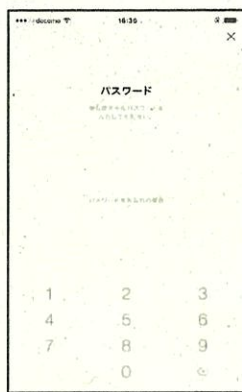
5 お支払い情報の確認



6 お支払い方法の確認



7 認証情報の入力



8 お支払い完了



LINE ウォレットからの通知や LINE Pay 決済履歴にて取引内容を確認いただけます。

PayPay 請求書払い操作

1 アプリを起動



「支払う」をタップしてスキャン画面を立ち上げます

2 バーコードをスキャン



紙の請求書（払込書）のバーコードを読み込みます

3 お支払い情報の確認後、支払い



金額が表示されたら「支払う」ボタンをタップ

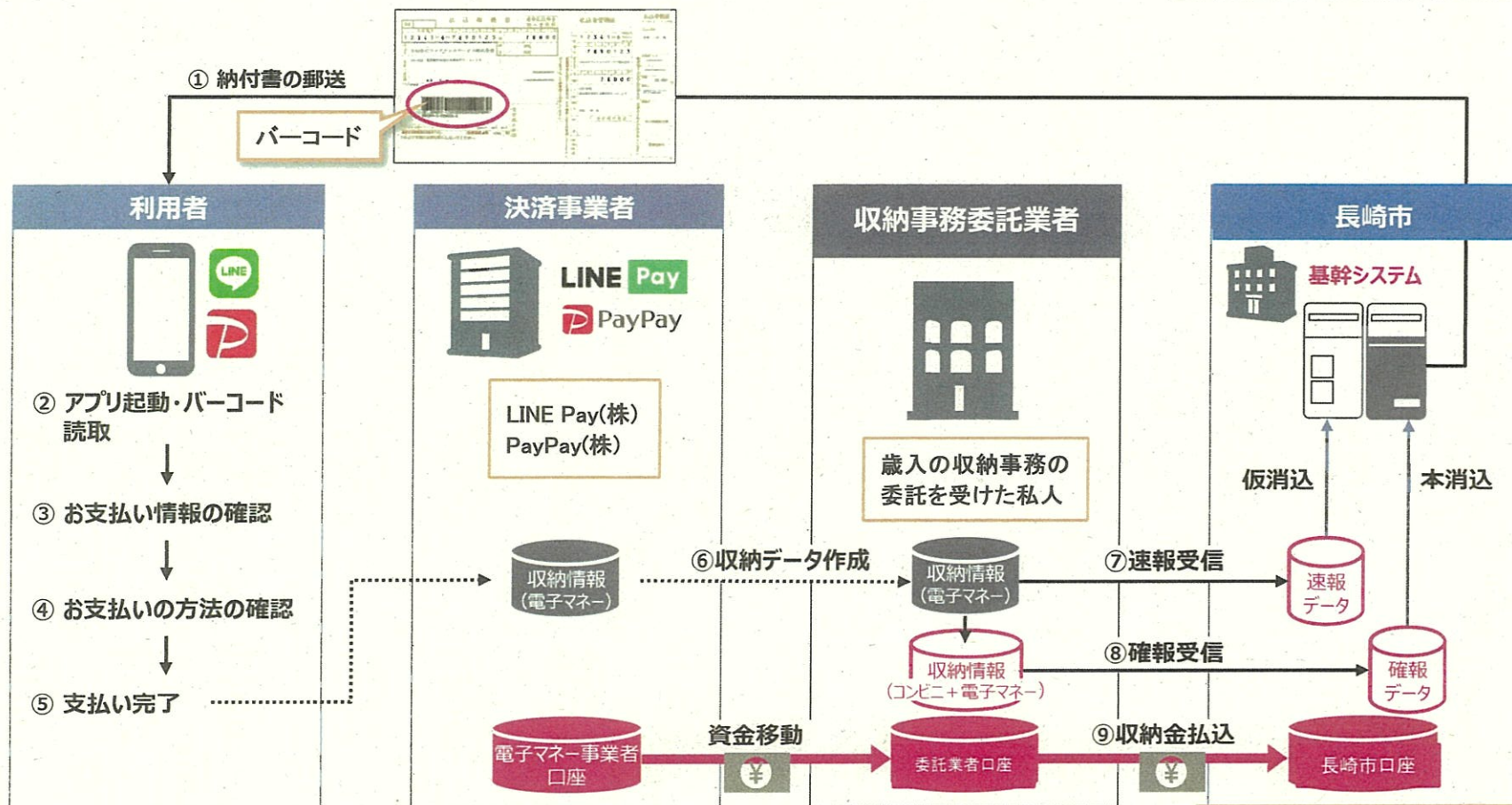
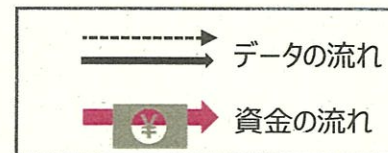
4 お支払い完了



PayPay 取引履歴にて取引内容を確認いただけます。

電子マネーを活用した公金収納データ及び資金の流れ

【LINE Pay請求書支払い・PayPay請求書払い】



収納データの受信及び資金が市に振り込まれることにより市税等の収入となる。